

猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の概要

- 「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に基づく猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の水環境の保全の推進に関する基本的な計画として位置づけられたもの。
- 今年度末に現行計画の終期を迎えることから、現行計画の取組状況、新たな福島県総合計画の策定、環境基本計画の改定及び国内外の環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、当該計画の改定を行うもの。
- 次期計画は、令和4年度から令和12年度までの9年間。

取り巻く環境の変化

【猪苗代湖の水質の状況】

- 湖水の水素イオン濃度(pH)は、酸性から上昇し、ほぼ中性になった。
- 化学的酸素要求量(COD)は、0.5mg/Lを維持していたが、上昇し1.4mg/Lとなった。

【課題】

- pHの上昇による湖内での自然浄化作用などの低下
- 水生植物の増加
- 流入する河川からの汚濁負荷

【国内外の主な動向】

- 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択(SDGs)
- 脱炭素社会の実現に向けた「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」策定等



基本的目標

「次代に残そう 紺碧の猪苗代湖、清らかな青い湖 裏磐梯」

目指す将来像

- 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持し、水辺地の生態系の維持などを総合的に捉えた水環境保全のための取組を一層発展させて、国民共有の財産である猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境を美しいまま将来の世代に引き継いでいきます。

I 水質保全目標

- 猪苗代湖の湖心のCOD、pHの上昇による湖内での自然浄化作用の低下や水生植物の増加などによる上昇傾向が見られるため、本計画の期間中は、水生植物の増加によるCODの上昇を抑えながら、猪苗代湖に流入する人為的な汚濁物質を実現可能な最大限の削減を行った場合に達成可能と見込まれる1.0mg/L以下を目標とし、将来的に「水質日本一」への復活を目指すこととします。

II 水辺地の環境目標

III 流域の水循環の形成目標

水環境保全対策

重点的に取り組む施策

- (1) 生活排水対策
- (2) 県民が一体となった水環境保全活動の活性化
- (3) 水生植物の適切な管理による水質改善
- (4) 水環境にやさしい農業の推進
- (5) 水環境保全に関する調査研究等

【総合計画の政策分野】

- 環境と調和・共生する県づくり（「暮らし」政策4）

その他の施策

- (1) 水源かん養機能の高い森林の育成や農地の保全
- (2) 裸地・開発地、市街地などからの汚濁負荷削減
- (3) 工場・事業場排水対策の促進
- (4) 観光地対策
- (5) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域の魅力向上
- (6) 水辺地の動植物の生息・生育環境の保護・育成
- (7) 散乱ごみ・打ち上げごみ撤去活動の推進
- (8) 環境教育等の推進